

2 本県を訪問される皆様へ

(帰省する方、訪問者には、県民の皆様からも呼びかけてください。)

- ・ 他の地域の方から、本県への訪問の照会があった場合には、訪問が、本当に今必要のものであるか、先方と改めて御検討ください。
- ・ 遠隔地にお住まいの御家族、親族、学生等の帰省に際しては、その必要性や時期について御検討願います。また、移動に際しての交通手段や移動の際の「新しい生活様式」に基づく行動の徹底にも配慮してください。

- (1) 北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県の皆様には、本県への訪問の「自粛の徹底」をお願いします。
- (2) 愛知県、石川県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、愛媛県、福岡県の皆様には、本県への訪問の「自粛」をお願いします。
- (3) 上記以外の県（山梨県を除く）の皆様には、本県への訪問の「できる限り自粛」をお願いします。
- (4) 山梨県の皆様には、「新しい生活様式」を徹底した上で、自粛を要請しません。
- (5) 県民の皆様には、他都道府県から訪問される方が、既に感染しているかもしれないという意識をお持ちいただき、「新しい生活様式」の徹底のほか、「三つの密」が集まる場所に行かない、作らないなど、**感染予防対策の徹底**をお願いします。

※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。

